

## SY5-3

## 「STOP！ 弱視見逃し ～3歳児健診における屈折検査導入」

柏井 真理子

日本眼科医会 常任理事

人間は80～90%程度の情報を視覚から得ていると言われおり、一生涯目の健康を保つことは大切である。こどもの目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳～8歳ぐらいまでにはほぼ完成する。節目節目で視機能の発達を確認することは大切である。3歳児健診での視覚検査は先人たちの尽力で平成3年度より都道府県単位で開始、平成9年度より全国の市町村単位に移行し、現在に至っている。

平成3年度以降実施されてきた視覚検査は、主に「自宅での保護者による視力検査」でスクリーニングされており、3歳児健診で発見され治療を開始せねばならない弱視の見逃しがしばしば問題となっていた。もちろん当初より3歳児健診に「屈折検査」を導入し弱視を早期発見には大変有効であるという眼科医の意見が多かった。しかし3歳児健診会場に眼科医がほとんど出務しない状況の中、屈折検査は、スペースやマンパワーの問題、また検査のスキルの問題などで現実的に屈折検査を導入するにはハードルが高かった。

しかし平成27年に海外から大変操作がしやすいコンパクトな屈折検査機器「フォトスクリーナー」が輸入され、熱心な眼科医達によって各地の3歳児健診で屈折検査が活用され、2%の頻度と言われている弱視など要治療の眼疾患の発見率が著明に改善された報告が相次いだ。

本会では「3歳児健診視覚検査マニュアル～屈折検査導入をめざして」を作成し全自治体に配布した。さらに、3歳児健診で弱視見逃しを防ぐため成育基本法と関連付け厚生労働省（以下；厚労省）に「3歳児健診での屈折検査導入」を強く要望してきた。その結果、令和4年度厚労省予算として「母子保健対策強化事業」が創設され、自治体が屈折検査機器を購入する際に費用の半額が補助されることになった。国が3歳児健診の視覚検査に屈折検査導入に関し前向きな対応を示したことは我が国の乳幼児健診の歴史において画期的なことである。さらに厚労省は令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「3歳児健康診査における視覚検査の実施体制に関する実態調査研究」委員会では自治体向け手引きの作成や事例集を作成、3歳児健診視覚検査の充実を図っている。

令和4年本会は全自治体1741に対し「3歳児眼科健康診査の現状に関するアンケート」を実施した。令和3年度の都道府県眼科医会の調査では、屈折検査導入率は全国平均28.4%であったが、今回の調査では令和4年度内に3歳児健診における屈折検査導入は（予定も含め）70%を超えていることが把握できた。

今後も3歳児健診視覚検査で弱視の見逃しが防止できるように全国のすべての市町村の3歳児健診で屈折検査が導入され、標準化されることを願うばかりである。

一方、厚労省では10年に一度の母子手帳改訂が同時に進行されており、本会からも強く要望した結果、母子手帳の3歳児健診結果票に「屈折検査」の文言が明記されることは非常にタイムリーなことである。